

第6回 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 議事要旨

開催日時	2020年12月15日（火） 18:30～20:48	
開催場所	町田市役所市庁舎10階 10-2～5会議室	
部会員 (出席者)	委員	山口勝己、末吉泰子、鴨河貴史、相澤真理、関根美咲、岩切洋一、高橋博幸
	職員	（学校教育部） 北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、鈴木教育総務課総務係担当係長、菅野施設課主任 （財務部） 武井宮繕課長 （庶務：教育総務課総務係） 小形主任 （策定支援：株式会社豊建築事務所） 田中秀朗、奥澤信之
審議内容	個別施設機能の検討について（その4） （ICT教育環境、管理諸室、その他諸室①）	

■議事要旨（敬称略）

1 開会

山口部会長 （開会宣言）

2 検討部会 検討スケジュールについて

教育総務課 （資料1の説明）

山口部会長 スケジュールの変更案について質問、ご意見などがあればお願いしたい。

私から1点、第8回の基本理念の検討があるけれども、1回話し合って、それをある程度確認、まとめをしないといけないと思うがどうか。

教育総務課 各回で振り返りを行って、その回に検討して、その次の回に整理するという経過のプロセスについては、この内容も同様だと考えている。

山口部会長 個別の話がかなり議論されている。基本理念に関しても、ある程度しっかりと議論していったほうがいいと思うので、そちらに関してもお願いしたい。

ほかに何かあれば、よろしいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

3 個別施設機能の検討について（その4）

教育総務課 （資料2、3の説明）

豊建築事務所 （資料4の説明）

山口部会長 まずは、第4回の普通教室部分の積み残しとして掲示スペースに関して検討していきたい。掲示面積の確保に関しての方針、文言を入れるかどうかということも重要で、こちらに関して検討したい。

基本方針としては、十分な掲示スペースを確保するというだけでなく、実際には具体的に設計、計画をするときに工夫をしてもらうことになる。もう一つの検討課

題は、教室の前面に掲示をしないというのが、最近の傾向で、明記すべきかどうか。基本方針に関しても、そんなに広いスペースは必要ではないという意見などがあっても構わないけれども、いかがか。

相澤委員

掲示スペースで教室の前面について、最近、通常級に配慮が必要な児童がたくさん入ってきている。この先、もっと増えていくのではないかと危惧しているけれども、ユニバーサルデザインの関係で現在の教室でもなるべく前面には掲示をしないということで先生方は心がけていらっしゃる。掲示スペースがあれば、当然掲示できるので何か掲示してしまうということがある。

もともと最初から作っていなければ何も掲示ができないわけで、私は特にそれを作る必要はないのかなと思っている。むしろ、ホワイトボードのような白板を作っていて、そこに必要だったら何かを磁石で止めたりもできるわけなので、特に掲示面を確保する必要はないのかなと考えている。

末吉委員

私も相澤委員と同じで、本当に多種多様な子どもが増えてきている中で、前面の掲示は必要ないと思っている。この記載をするかどうかということに関しては、そもそも掲示が必要かどうか。私は小学校であっても必要以上に掲示、作品をたくさん貼るとかということにあまり効果を感じない。

でも、恐らく先生によって掲示はあったほうがいいのかというのは、小学校の先生によってかなり差があると思うので、それを明記するかどうかというのは結構議論したほうがいいのか。私は必要ないと思っている。提示スペースがそもそも必要ないと思っているので、その場所が要るか要らないかという意味では要らないけれども、記入するかどうかということか。

山口部会長

前面に関しては、書けば設計上も作らないということになる。書いておかないと学校を建設するたびに作らないでと毎回話が出てくるので、方針で定めておけば前面には作らないというのは明確になっていく。

末吉委員

先生方、どうでしょうか。

岩切委員

相澤委員と全く同じ考えで、私は自分の学校では、前の学校、その前の学校、全て教室の前面には何も貼らないというのを原則とした。やっぱり目の前に別の情報があると、教員が指導していても、そっちの世界に入ってしまう子がいるということ。私が最初に校長として赴任した学校では、教室前面が非常にカラフルになっていた。そのおかげで集中できない子もいたので掲示しないようにした。今の学校でも同じ。

ただ、毎年新しく来た教員にこれを説明しなきゃいけない。やっぱりそこまで浸透しないところもあるし、教室をきれいに飾るのが趣味という教員もいるから。そうすると、そこであれば貼ってしまう。それなら最初からないほうがいいのかというのが私の考え。相澤委員と全く同じなのは、前面を全部ホワイトボードにして、必要があれば、そこにマグネットか何かで随時貼っていけばいいだけのものであって、あれば貼ってしまうから、ないほうがいいのかと個人的には思っている。

高橋委員

本校でも、前面には掲示物を貼らないということで、相澤委員と岩切先生と全く一緒。今、前面に棚があるけれども、カーテンで閉めて棚も見えないようにしていて、子どもたちが前面の黒板に集中できるようにしている。だから、掲示板がなけれ

ば、それはそれでいいと思って、ホワイトボードでやってしまったほうがいいのかなと思っている。

山口部会長

それでは、前面に掲示面は確保しないということを明記するという方針にさせていただきます。

基本方針のほうはいかがか。「十分な掲示スペース」という部分に関して、それほど必要ないというご意見もあった。なかなかその辺は意見が分かれるところ。

末吉委員

前面は、子どもが授業を聞いていたら前を向いているので、嫌でも目に入る。恐らく相澤委員や岩切先生、ふだんの教室を見ている方たちは分かると思うけれども、横を向いている子どもたちもいっぱいいる。

それはなぜかという、横に今月の目標とかが個人別に貼ってあったりして、あの子は何を書いているんだろうとずっと見ている子がいて。私は、そういう意味で掲示の意味というのは、先生たちはどんなふうに考えているんだろうと思っている。

そのため、基本方針に「十分な掲示スペースを確保」と書くことに私はかなり抵抗があって、必要なものを貼っておくとか、そのときにどうしても子どもたちのために貼っておいたほうがいいものに関しては、後ろも横もホワイトボードみたいになれば、必要に応じて必要な使い方ができるのかなと思うので、私は「十分な掲示スペース」とあえて書くことに疑問を感じている。

岩切委員

掲示に関しては、実は個人的には私は末吉委員と全く同じでありあまり重視はしていない。ただ、私は、ここの基本方針の普通教室周辺というところが一つのポイントなのかなと。私は廊下を含めてという形で見ている。

教室の中に何を設けるかというときには、この前から出ているように、教室で今一番教員が困っているのは収納スペースの関係があると思うし、また、今、末吉委員もおっしゃったように、ICTの活用をどうするかという問題も出てくる。

私は、いつもこの会議に参加しているときに一番頭の中にあるのは、こういう設計というのはクリエイティブ、何か創造していくのではなくて、本当に選択、組合せだなと思っている。スペースも限られているし、いろんなものが限られている中で何を優先していくのか、一番最適なスイートスポットを見つけるのが考え方なのかなと

思っている。

そうすると、教室の中に必要なのがICT環境と収納、そこに掲示があったときに何を優先すべきなのか。掲示ではなくてICTと収納だろう。そうすると、私も前面をホワイトボード、後ろもホワイトボードにしてしまっ、そこでも活用できるようにしておけば、先ほど資料4のスライド5で掲示が多い教室、少ない教室とあったけれども、やりたかったらそこに貼ればいいし、もしそこで授業をするんだったら、それを一回外せばいいしという考えでいけばいいのかなと思っている。

教室の中という考え方でいくのであれば、掲示スペースの確保というのはないほうがいいと思うけれども、周辺という言葉で何とか逃れられるのかなと思っている。

関根委員

私は今、金井小学校に入っていて、教室の中にあって便利なものもある。例えば係の仕事とか掃除当番、給食当番とか、学校だより。あとは児童とか生徒が授業で使うファイルの展示、生活で使うようなファイルの展示のものを貼っておいて、そこか

ら取りながら授業を進めるという形もある。あと時間割とか、そういったものは教室の中にあっただろうがやっぱりいいのかなとは思っている。でも、側面、前と3面には別に必要なくて、後ろに貼ればいいのかなど思っている。

子どもたちの図画工作の作品とか、そういったものは今オープンスペースとか廊下とか、全部外に掲示をしている。だから、子どもたちが授業中にそれを見てどうのこうのというのはない。3面ホワイトボードがあっても、後ろに必要なものは貼れるというところを一つ作っておくのもいいんじゃないかなと思っている。

岩切委員

掲示に関して、私は画びょうをやめてほしいというのをすごく強く思っている。掲示のしやすい材料としてイメージすると、これは画びょうだと思うけれども、画びょうは実は取ったときに頭だけが外れることがあって、中の針が残ってしまうことがある。

私は、いつも夏季休業とかの長期休業が終わるときには、必ず教員に担当する壁面を全部一回手のひらでなでさせて、残っていないかをチェックさせている。私は大田区で副校長をやっているときに、残っていた画びょうの針で、頸動脈のところを子どもが切ってしまって、あと一歩で本当に大変なことになったというのが近隣校であった。そのときに区内の全小中学校が全部チェックをしたということがあった。そういうことを考えたときに、画びょうというのは意外と怖いし、やっぱりホワイトボードとか、そういうものでいいのかなど思っているのが1点。

あと、掲示と展示は分けていいと思っている。今、関根委員がおっしゃったように、当番表とか、そういうのは絶対必要だと思う。ただ、子どもの作品まで教室に貼る必要があるのかどうか。潤いのある教室というふうに言う方もいるので、一概に否定しないけれども、普通教室の壁面をトレードオフで考えていったときには、収納スペースとICT環境が求められる中で、掲示のスペースがどれだけ残るのかということを考えていく必要がある。私としては、ICTの活用が容易なホワイトボードで全て済ませてしまえばいいのかなど思う。

山口部会長

「十分な掲示スペース」と記載する方針に関しては意見があるということが確認できた。一般的に掲示の価値というのを重視している方もいらっしゃるので、教室だけではなく、周辺ということで、岩切先生がおっしゃった要素を加味して、ある程度確保するという方針を文面として表したいと思うがよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

次にICT教育環境に関して、最初に、教育センターから説明をお願いしたい。

教育センター所長

ICT環境の整備で、今後、この新しい学校のときにどうするのかという部分と現状どうなっているかというところを併せて少しお話しさせていただきたい。

まず、無線LANの環境の部分。現在は学習系と校務系の2系統で整備をしている。子どもたちが使うネットワーク環境に、どんな優秀なハッカーが入ったところで、センシティブな成績情報とかのネットワークには入れないという仕組みになっているので、論理的に分離しているのご理解いただければと思う。

大型提示装置については、今、市内の小中学校は全て普通教室に配備している。こちらは学校に何を付けるか希望を聞いて配備していて、具体的には固定型のプロジ

ェクター、あと可搬型のプロジェクター、もう一つが大型のテレビモニター、どれがいいかという聞き方をして配置をしている。

現状では9割くらいの学校が固定型のプロジェクターを希望している。それ以外のところを選択している学校も、黒板の上に蛍光灯があって物理的に上に固定できない学校もあるということ踏まえると、ほぼ9割以上の学校に固定型のプロジェクターを設置している。

理由としては、やはり45分、50分という限られた授業の中でしっかり子どもたちに授業をするためには、機材の準備をする時間が圧倒的に少ない固定型がベストだろうというところがあった。

あと、アクセスポイントに関しては、今、GIGAスクール構想に基づいて各学校の整備に着手している。しかし、国の補助金が途中で大幅に減額されたという事情があって、普通教室と特別支援学級にはアクセスポイントを整備するけれども、理科室、音楽室等々特別教室には配置ができていないという状況。

ただ、インターネットというのはインフラなので、電気、ガス、水道の後にインターネットが来るだろうと私は思っているので、基本的に学校のどこの場所においても、先生も児童・生徒もタブレットがいつでも使える環境が望ましいと思っているし、今後は体育館もご多分に漏れず必要になるというふうに理解をしている。

あとはプロジェクターの投影するホワイトボードというお話が岩切先生からも、委員の方からも出ており、黒板に投射をしている学校と黒板に白いものを貼って投射している学校、両方あるけれども、黒板にそのまま投射すると見にくい。だから、白い紙を貼るんだよという学校が非常に多い状況にある。これがホワイトボードであれば、投射もできるし、書き込みもできるというところでは、やはりホワイトボードが一番有効なのかなと考えている。

あと、タブレットの保管庫。こちらが先ほど先生方からも保管、収納スペースが非常に課題だというお話があり、まさに1人1台タブレットを配備するということは、各教室にタブレット保管庫が必要になるということ。

今回、各学校の普通教室、特別支援学級にタブレットの保管庫を入れていて、かなり大きい。委員の皆様の視察に行ったショールームでは、黒板の後ろに収納スペースを設けていたように、デッドスペースを活用するという方策がある。教卓がタブレット保管庫になっているというようなものもあるので、今後も公費で整備するのであれば、そういったデッドスペースを活用してタブレットの保管場所は考えていく必要があるのかなと思っている。ただ、5年後に公費で整備することになるのかが一つ大きなターニングポイントになると思う。

方法の1つは、今回のように国が補助金を出したり自治体が頑張っって1人1台環境を行政が用意するという考え方。もう1つは、今、BYODという言い方をするが、各家庭で端末を用意して、他の学用品と同じように持参するという考え方。5年後、全国的にどちらを選択するのが一つ大きな変革点になると思う。

BYODを採用し、子どもが自宅から持参する学用品として扱うとなれば、全員分のタブレット保管庫は必要なくなると思う。ただ、家で充電し忘れたという子どもが

いるということも考えると、ある程度充電ができるスペースや機能は必要になってくるのかなと思っている。

山口部会長 ICTに関しては幾つか検討事項があるけれども、LANに関してはご説明いただいたとおり。ご意見、ご質問などがあれば。

各委員 「なし」の発言あり。

山口部会長 基本方針2番目の大型提示装置で、今、各学校の希望を聞かれて整備されているということだけれども、こちらに関しては基本方針を定めることができればと思う。

プロジェクター型でもスクリーン、グレー黒板、ホワイトボード、ディスプレイ型というのがいろいろ挙がっている。資料4の6ページ目の下のほうに事例として黒板とスクリーンの組合せ、もしくはホワイトボードと固定式プロジェクターもしくはスライド式プロジェクター、それから完全にディスプレイを内蔵しているようなタイプなどの事例が挙がっている。こちらに関してご意見などはいかがか。

教育センター所長 インフラ整備を担っている者としての意見としてお話しさせていただきたい。

ディスプレイ型は、プロジェクターと比べてかなり色は鮮明で見やすい、もちろん、そういったメリットはあるけれども、やはり故障というのがどうしても怖い。ホワイトボードであれば、上のプロジェクターが壊れたところで授業は普通にできるけれども、板面、正面のところのところが壊れたテレビモニターがあって真っ暗な状態だと何にも使えない。業務継続という考え方になってしまうが、コスト面でも難しいと考えている。

山口部会長 最初のコストはかかるし、後のメンテナンスも結構大変だということで、ディスプレイ型は避けてというご意見、それについてはよろしいか。

そうすると、黒板もしくはホワイトボードということで、結構先生によっては黒板にこだわられている方が今でもいらっしゃると思う。その辺に関しては先生方、いかがか。

岩切委員 黒板は必要ないと私は思っている。黒板を採用している企業がどれだけあるかという、ないのが現状。あと大学なんかでも、私が聞いた話では、新設する場合には絶対に黒板はもう使っていないと。

山口部会長 大学で数学の先生は根強く黒板と言う。数学の先生はなぜか。数式を書くときに、今のホワイトボードのペンの滑りよりも黒板のチョークの感覚がいいという人が数学の先生は圧倒的だが、他の教科の先生はあまり言わない。

岩切委員 黒板のデメリットはいっぱいあると思う。チョークは折れる、粉は飛ぶ。さらに言うと、色覚異常で一番多いのは緑と赤ということは皆さんご存じの方が多いと思う。私、前々任校で色覚異常の子どもがいて、赤を使えない、書くと見えなくなっちゃう。そういう子ども用の特別な赤のチョークも売っているけれども、わざわざそれを買わなきゃいけなかったということがあった。ホワイトボードであれば、赤でも青でも黒でも使えるし、チョークにこだわる必要は全くないのかなと。

今後のことを考えれば、もう黒板は要らなくて、私はホワイトボード。確かにディスプレイ型は故障だけではなくて停電のときも使えなくなるので、プロジェクタ型が一番いいんじゃないのかなと思っている。中学校はいかがか。

- 高橋委員 全く同じ。ホワイトボードがいいと思っている。本校の教員は、黒板に大型のプロジェクターで映していて、そこにチョークで書いているけれども、本来ならばチョークよりもホワイトボードに書いたほうがいいのかと思っている。
- 山口部会長 ホワイトボードという意見が強いので、その辺を方針としていきたいと思う。ホワイトボードであれば、わざわざスクリーンを貼ったりとか紙を貼ったりという必要もないということで、固定式のプロジェクターもしくはスライド式のプロジェクターなど、ある程度つけやすいということになるかと思う。よろしいか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり。
- 山口部会長 検討課題でアクセスポイントの話があった。今後は室内であればつけていく。それから、体育館にも今後はつけていきたいという話だった。あとグラウンドに関してはいかがか。
- 末吉委員 理想はグラウンドも当然理科の授業とかで出るので、地中に埋め込むなり、どこかに設置するなりというのが親としての希望として思う。
- 相澤委員 校庭に持って出られるということであれば理想ではあると思うけれども、例えばタブレット等を校庭に持ち出した場合の破損だったりとか、あと細かい砂が入り込んだりしたときのタブレットの寿命を私はすごく心配している。
- 教育センター所長 技術革新で防じんとか防滴というところのレベルは年々上がってはきている。ネットワークがあつたら便利だと思うけれども、故障という問題は、特に小学生に関しては付き合っていく必要があるのかなと思う。
- 岩切委員 あつたほうがうれしいにはうれしいけれども、予算などの問題もあると思うから、あまり書かないほうがいいのかなどは思っているところ。
- ただ、体育館というのは、私は書いていただいたのを非常にうれしいと思っているのは、体育館は避難所になるので必要だdと思っている。前任区では、教室内のLANというのは2～3年前に配備が終わったけれども、体育館だけは10年前になされていた。
- というのは、体育館が第1避難所になるので、そこで無線LANがないと、いざという場合に情報が取れない。あと、避難した人たちが欲しがるだろうということだった。それを考えると体育館に設置というのは、学習環境だけではなくて、避難所とか今後様々な機能を学校に持たせるという意味でも必要なのかなと思っている。
- だから、そういう視点でいくと校庭もあつたほうがいいのかなどは思うけれども、ただ、最低限でも体育館としておいて、あとは状況に応じてというところなのかなと思う。
- 山口部会長 屋内に関しては基本的には整備する。屋外に関しては、望ましいという形で今後設置を検討していくようなニュアンスで文面を考えていただければと思う。
- それでは、タブレットに関して保管場所だけではなくて、タブレット等の扱いに関して何かご意見があればお願いしたい。
- 末吉委員 今、学校に置かれてあるタブレットの保管庫が50cm四方の高さ1mぐらいのもので20台、それを教室、来年以降とかGIGAスクール構想の結果、どういうふうにサイズが変わって何台入るものが設置されるのか分からないけれど、目で見ただけ感じ、

うちの学校は教室が狭いので、あれを教室に2台置くのは大変だと思っている。

この保管場所の件で、これは前提条件によって大きく変わっていくと思う。1人1台の端末を持ち帰るのか、持ち帰らないのかでも変わってくると思うので、前提条件をまず議論しないと話が拡散するような気がする。

山口部会長

この辺に関しては留意というふうに、こちらの資料でも書いてあるのは、結局、どうしたらいいかというのはすぐ決まらないのと、時間によってすぐ変わってきてしまうので、書くのか、全然書かないということもあり得るけれども、設計のたびに検討する必要がある事項であるということで留意する。要するに、きちんと設計するときに考えてくださいということを書き明かすということ、それをどうすべきかということまでは踏み込まないという文面の提案。

ただ、ある程度もう導入しないとイケない事態なので、本当に邪魔でもどうにかしなくてはならない事態ではあるかと思う。ただ、それをここの整備方針には入れない。別の話だけれども、大きな課題。実際に全員持つようになって、すぐに要らなくなると、また無駄なものが大量に出る可能性もあるのは心配しているところ。

相澤委員

たまたま本校のパソコンクラブで、新まちともでタブレットの管理をしてくださっている方と先日、話をする機会があった。いろいろなところで活動なさっている方なので、都内のよその区の現状もよくご存じだった。

そこでおっしゃっていたのが、今1人1台で学校で使ってはいるけれども、この先、家に持ち帰って管理となると、その管理が難しくなるということ。すべての家庭がきちんと管理ができればいいけれども、なかなかそれができないご家庭もあるという事情があるそうなので、授業で使おうとした時に電源が落ちてしまうということがないようにしようと考えると、全員の分の保管庫を確保する必要はなくても、充電可能な設備は整えてあげておいたほうがいいのかなと感じている。

高橋委員

保管庫はあったほうがいいと思うけれども、これから先、10年後、20年後、またタブレットの大きさもどうなるかわからない。また充電の方法もどうなるかわからないので、山口先生が言ったように留意でいいのではないかと私は思っている。あまり広げなくてもいいのかなと。

岩切委員

この前、シヨールームで事業者に話を聞いた時に、教育センター所長がおっしゃっていることと全く同じことを話していた。やっぱり5年後はBYODになるのではないかということ。

私たちが議論しているのは、明日の学校をどうするか、来年の学校をどうするではなくて、5年後、10年後ということ考えた場合には、見通しにくだきに留意でいいのかなと。保管場所というよりも、急速充電器があれば保管しなくてもいいし、場合によっては充電場所は教室ではなくて職員室でもいい。いろんなパターンが出てくると思うので、山口先生がおっしゃっている留意というところで今回とどめておくのがベストなのかなとは思っている。

山口部会長

それでは、そのような記述でお願いしたい。

ICTに関しては、検討課題はその2つ。後のほうに計画事例ということで、資料4の6ページ目の上のほうに板書面・投影面を複数整備という計画事例、それから7ペ

ージ目に特別教室に関して普通教室ではできない学習の場を整備するということ
でICTを、普通教室よりも高度な設備を入れるということが書かれている。今の
ところは、この辺は方針まで文面化することではないけれども、もしぜひ書いたほ
うがいいというご意見などがあればお願いしたい。

岩切委員

普通教室の中に何の機能を持たせるのかというトレードオフということを考えて
いくと、どこかでホワイトボードというか、板書面・投影面を優先させるのが一番な
のかなと私は思っている。この後、事務局でどのようにまとめていただくかという
のはあると思うけれども、掲示スペースよりもこちらが優先。

学校における集団での学びを考えたときに大事になってくるのが、こういうグル
ープ学習、ただ前で教員が使うだけの壁面ではなくて、子どもたちが作業をしたり、
グループで学ぶためのホワイトボードのようなものがあつたほうが、それに特化し
たほうが学校としての存在意義が出てくるのではないかと思う。

そうすると、私は3面とまでは言わないけれど、せめて後ろと前の2面ぐらいは必
要だと思う。個人的には、ショールームにあつたような横一面が全部ホワイトボー
ドというのにすごく憧れた。そこまでは無理としても、板書面・投影面を複数整備と
いうのは入れるべきなのかなとは思っている。

話をまた元へ戻してしまうけれども、中学生の場合、背が高いから、そこで収納ス
ペースを確保していくのは収納が結構な高さまで取れる。小学生の場合、1年生なん
かがいるからそんなに高くはできないけれども、中学校の場合、後ろを全部ロッカ
ーにすることもできると思う。

だから、何を優先するのか、その場合には、ホワイトボードは横になるのかなと私
は思ったりもしている。だから、ここの部会で、できればトレードオフの中で何を優
先すべきなのか、掲示なのか、ICT環境なのか、収納なのか、そこら辺はまとめてお
くと次の議論がもっとクリアになるのかなと私は思っている。

山口部会長

大学等ではグループ学習とかをやるときに、壁面だけというのだとスペースが使
いにくいので、結局、可動式のホワイトボードをグループごとに置いている。そこに
小さいプロジェクターで投影もするし、書き換えたりするし、附箋などを貼ったり
することもできるので、フレキシビリティが高いと感じている。

確かに新しい学校で壁面に大きいホワイトボードをつけているところもあるけれ
ども、そうすると、教室の真ん中が活用できなくなってしまうので、可動の
ホワイトボードをグループの数だけ用意する選択肢もあると思う。ただ、保管スペ
ースが課題で、横に置いておくのが邪魔になったり危険だったりする可能性もある。
選択肢としてどのように考えるか。

高橋委員

中学校では、グループで学ぶ場合に4人ぐらいのグループにして、小さいホワイト
ボードに書き込んでいって、それを発表のときに掲示するというやり方をしている。
壁面がホワイトボードであれば、その学び方も変化すると思う。

あとは中学校の場合、荷物が多いので収納をしっかり確保することも必要だと思
っている。

岩切委員

小学校も現状は中学校と同じ。やる場合には小さなホワイトボードを持ってきて

いる。ただ、ICTをうまく活用していくとなったときには、固定面があったほうが便利。映せるし、書き込めるし、マグネットで掲示もできるしということを考えていったほうがいいのかなど。現在そこまではやっている学校は当然ない。小学校もミニホワイトボードを持ってきて書いたりしているけれども、今後、ICTということを念頭に考えていくと、また違ってくるのかなと思っている。

教育総務課

皆様からいただいたご意見を踏まえて、整備方針の書きぶりについて、板書面か投影面か掲示面か、ホワイトボードのバリエーション、投影面として使うのかなど、少し文案を整理させていただきたいと考えている。

山口部会長

では、そちらは検討をお願いしたい。

特別教室も事例を紹介いただいたが、多目的ホール、それから図書室と隣接してラーニングルームの整備案を挙げている。そちらには普通教室よりも大きいスクリーンなどをつけることは多分計画されると思う。それを書くかどうかということで、この辺は各学校の計画に任せるということでもいいのかなど。特別教室に関しては、見た事例でも設計事務所ごとによっていろんな提案等もされているので、ある程度この辺に関しては自由度を持たせる方が良いのではないかなと思う。

教育総務課

「多様な教育活動を展開しやすい」という理念があるので、その状況にふさわしい環境を整えるという文言で整理させていただいて、その条件に応じた大型提示装置が整備できるような形になるかと議論を聞いて感じている。いずれにしても、文案はご議論をもとに一括して整理をさせていただきたいと考えている。

山口部会長

そうすると、特別教室に大型提示装置を入れるかどうか重要なこと。

教育センター所長

校長先生がお二方いる中で非常に話しづらいけれども、学校からは何で特別教室につけないんだとお叱りをいただいている状況。それは私もおっしゃるとおりだと思っているので、基本的に特別教室に大型提示装置がないというのはちょっと考えにくいと思っている。

山口部会長

特別教室も基本的には大型提示装置は入れるということで、その仕様に関してまでは書かないということでもよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

それでは次に、管理諸室に移らせていただく。管理諸室は多くの部屋があって、資料4の8ページ目に基本方針、それから検討課題とある。基本方針に関しては、主に校長室、事務室、職員室の関係。特に職員室関係の方針案が書かれている。こちらに関しては検討課題にも、各部屋を隣接させるか、事務室について来客者を確認できる位置に配慮するかなどが書かれているので、これはまとめてご意見を伺いたい。

末吉委員

これは保護者としての意見。校長室に資料4のスライド20にあるような応接スペースが必要な理由を確認したい。人事などの話もあるから個室は必要になるのだと思うけれども、会社の役員室みたいなソファを置いた応接スペースが必要なのか。

校長先生が2人いる中で言うのは非常に申し訳ないけれども、応接セットを置くならば大きなテーブルと椅子を置いて会議ができるようなスペースにしたらいいのにと思っているが、先生方はどのように考えているのか。

山口部会長

これはあくまで事例で、応接セットを入れましょうということではない。

岩切委員 検討課題の順番に発言した方がよいか、末吉委員からいただいたご意見に先にお答えしたほうがいいのか確認したい。

山口部会長 資料の順番でお願いしたい。校長室、事務室と職員室の位置関係は、特にグラウンドを見渡せるというのと正門が見えるというのは、資料4の8ページ目の下のような配置だと両方見える。実際には北のほうに門があって、なかなかうまく両方満たすことができないという配置はたくさんあって、そのときに事務室だけ北側に離れて置くというような事例も結構あった。

あとは門の目視による監視は諦めて、カメラで監視をする例も含めて色々あるので、完全にこうすべきだということまでは書けないと思う。例えば門とグラウンドが両方見えないときに、事務室を管理諸室として一体化することを優先するのか、それとも門を監視する、来客を確認するのを優先するのかというのは色々な学校で苦労されている部分。以前であれば、それほど門の監視というのは重視されなかったけれども、近年はその辺もかなり重視すべきだということになっている。

施設課 この検討課題の中に隣接という言葉があるけれども、隣接を辞書で引くと隣り合ったということ。近接という言葉は、近くにあるということになる。これが隣接でなければいけないのか、近接でいいのかということをお聞きしたいと思っている。

鴨河委員 結論から言うと、僕は近接でいいと思う。

岩切委員 校長の立場で言うと、理想として隣接をお願いしたいところ。本校の場合は、事務室が玄関の隣にあって、その横が校長室、その横が職員室、職員室と校長室と事務室は中でもドアでつながっている。校長室のほうから両方とも鍵がかけられるようになっているけれども、つながっている。

校長として教員とコミュニケーションが取りやすいというのは非常に大きい。副校長が職員室に必ずいるので、職員室に常駐している副校長と校長との間でのコミュニケーションの取りやすさというのは大事だと思っている。

あと、校長と事務もコミュニケーションを取らなきゃいけない場面が多い。人事関係の確認事項など教員に話すことができない情報のやり取りもあって、個人としては事務室は隣接で言うところであってほしい。

ただ、悩ましいのは、事務室が確かに来客者を確認できる位置に配置することも重要だということ。私は電気錠をつけてモニター監視、誰でも入ってこられないようにするのが優先だと思う。それでも入ってきた場合にどうするかということを考えると、玄関のところに人の目があるのも非常に大事。

その中でどちらを優先すべきか、校長の立場でいくと隣接してほしいけれども、事務室は来客が確認できる場所がいいなということで、結論が出ないというのが正直なところ。

鴨河委員 岩切先生のおっしゃることはもちろんそうだと思う。ただ、建屋の配置、必ずこの議題になってぶつかってくるのは隣接、近接、そこで縛りをつけてしまうと融通のきかない建物が出来上がってしまう。配置のほうでは、ちょっとゆがんだ配置になってしまう可能性も懸念される。その意味で限定的な言葉ではまとめられない。

私が近接と言ったのは、そうしておけば、学校の敷地の条件に合わせた設計段階

の判断に委ねることになろうかとは思う。

施設課長

一点だけ皆さんのご意見をいただきたいところがある。時代の背景と流れの中で、校長室、管理諸室の位置が2階にあるところと1階の学校がある。グラウンドを含めて全体を見たとすると、2階に置いておくという時代があって、そこで建設した学校がかなりある。その中で、またいろんな事件があって、やはり1階のほうがいざというときにということもあるので、この辺のご意見を少しいただければ。

末吉委員

2階に置くのがいいのか、1階に置くのがいいのかは条件によると思う。町三小は門が全部で4か所ある。当然、防犯カメラを副校長が常に見える位置にあるけれども、モニターを副校長がずっと見ているわけにはいかないの、やっぱり機械警備は前提としても門番となる区画は絶対必要になると思う。

管理諸室が2階に必要か1階に必要かというのは、どこに門があるのか、2階にしたことで校庭がどのくらい見渡せるのか、2階にしたことで死角がどのくらいなくなるのか。1階に置いた場合と2階に置いた場合の死角の違いを比較しないと、どっちがいいというのは一概に言えないかなと感じている。

鴨河委員

第一中学校は旧校舎も管理諸室は2階で、今のプレハブも2階になっている。それに対して第一小学校は1階。町一小と町一中、両方私は見てはきていたけれども、防犯の面で言うと、たしかに1階にあると分かりやすいなというのは正直ある。

高橋委員

南成瀬中学校は、2階に校長室も事務室も職員室もある。校庭が見えるようになっていて、正門が見えるようになっている。ほかの中学校で勤めていたときも2階にあって、見えるようになっていた。門のところについては、死角になるところは、今、施設課長が言ったようにカメラで見ていた。小学校で校長をしたときは1階に、入り口のところに事務室があって、そこで受け付けをして、1階に事務室の隣に校長室、そして職員室が並んでいた。これは小学校と中学校とはちょっと違っていたのなと。

今の話を聞くと、入り口に事務室があって、必ずお客さんは通ってというところで、また保健室も1階にあった。けがをした子がすぐ保健室に入ってこられるので、今の中学校も保健室が1階にあった。それを考えると、小中でまたそこら辺は、配置については違っていいのかなと思う。校長室、職員数は隣同士が望ましいと思うけれども、校舎の造りによっては近くにあればいいのかなと。事務室についても、今、校長室、事務室、職員室と並んでいるけれども、事務室は2階にあって、階段を登って入り口、職員玄関のところからお客さんが来られるという仕組みになっていて、そこに事務室がある。必ず事務室でお客さんは対応している。

近接、隣接とあるけれども、校舎の造りによっては隣接だったり、近接であったりになるのかなと思う。私はあまり縛らなくてもいいのかなと思っているので、近接でもいいのかなと思っている。入り口につきましては、事務室があって人の目があると防犯上いいのかなと思う。電子錠であれば、門を押したときに開け閉めができるので、そこで不審者対応もできるのかなと思っている。カメラもあれば、なおさらそれは抑止力になるのかなと思っている。

岩切委員

2階に職員室を置いたときに、1階に何を置くんだという話になってくると思う。職員室などの管理諸室を2階に持っていったら、子どもがいる部屋が1階に

なってしまうと思う。

やっぱり安全管理という視点でいくと、私は事務室が1階にある、保健室も当然1階につくるから、先ほどの救急車の出入りの関係で言ったときに、それでいて大人が常駐している職員室が2階に離れているというのは、ちょっと考えにくいのかなとは思っている。

末吉委員 私も同じで、基本方針として管理諸室をまとめて管理エリアを整備としている中で、職員室を2階に置いた場合に、保健室は救急時の対応で通常1階にしか置けないと思うので、齟齬が出てくるのではないかと思った。

山口部会長 管理諸室をまとめるという話、それから来客者を確認できるような事務室を置くということを考える時に、いろいろな条件を考えると、2階もあり得るけれども、私は基本的には1階なのかなというふうには思っている。

小学校は事務室、要するに来客の管理とか、外来者を管理する機能を強めたほうがいいのかと思うけれども、中学校はそれほど門を常に監視しなくてもいいのかということを見ると、事務室の位置に関しては小中で少し考え方を変えることもできるようなことを含めたほうが良いと感じた。

あと、隣接、近接に関しては、校長室と職員室は基本として隣接するというのは入れたほうが、内部でつながっているということを中心とするというのはあったほうがいいのか。事務室は、その辺は別にする。先ほどの鴨河委員のご提案のように、その辺の関係を事務室と職員室、校長室、全部同じに扱わなくてもいいのではないかと、そうすると、事務室はある程度離せて、来客管理をすることも可能なことになるのではないかと思うが。

教育総務課 優先順位として一番大事なのが職員室、校長室の隣接。次が事務室で、来客者の確認を優先するというスタンスで一度文案を整理してみようかと思う。岩切委員から管理諸室は絶対一体がいいという話があれば軌道修正もありえるがいかかが。

岩切委員 今の話でいいと思う。

教育総務課 そうしたら、事務局で整理させていただきたいと思う。

山口部会長 位置関係に関しては以上とさせていただく。各部屋の造りで、職員室のスペースを確保するということがこの後、書かれているので、整備は可能かと思う。

検討課題で教材作成のしやすい環境整備と書かれていて、印刷室周りに作業スペースが書かれているけれども、これも後ろの面積のほうで、結果としては全体として面積を確保するというようにして、印刷室がどのぐらいとかということは明記しないようにしている。

ただ、職員室周りの印刷作成スペースとか、休憩・コミュニケーションの場、ここで校長室も出てくるので、このタイミングでご意見があればお願いしたい。校長室に関しては後ろの面積表でも、0.5ということで広い応接スペースを取るという提案にはなっていない。応接セットを入れるのか、普通のテーブルを入れるのかということは書かないけれども、校長先生のお考えはどうか。

高橋委員 応接セットはなくていいと思うけれども、普通にテーブルがあればいいと思う。

岩切委員 最初の学校の校長室はソファが置いてあるだけ、5人座って終わり。次の学校は、

こういうテーブルが置いてあるだけ、ソファーなし。今は4人座れるソファーと机が二つあるということで、別に応接として使うことはあまりない。だから、私も末吉委員と同じで必要ないと思っている。

全てこれはもうトレードオフだと思うから、何にお金を使うのか、どの教室を広くするのか、どこに確保するのかといった場合に、校長室は0.5教室分で十分だと思うし、お客が来るといってもそんなに毎日来るわけではないので、たくさん人数が来たときには、別に校長室でやらなくても会議室を使えばいいわけで、応接セットは必要ないと思う。以前、23区ですごく立派な校長室を見たことがあるけれども、うらやましいというよりも必要ないなと思いながら帰った。

山口部会長

部屋の話はまた後で出てくる。基本的には校長室0.5でいいということで。

職員室周りのスペースに関していかがか。後ろの表でも書かれているのは、印刷スペースと打合せコーナーと休憩のラウンジ的なものを一体として面積をつけるという形にしている。この辺は0.5の倍数みたいなもので確保できるものではないので、その辺を含めて一体的に面積をつけている。事前のご意見としてICT化によって印刷物が少なくなることで、印刷スペースなどはだんだん減っていくのではないかと。それから、印刷機自体も台数とかも減っていくのではないかとというようなご意見もいただいているので、独立して印刷室を0.5とか印刷室関係を1のような面積はつけないとしている。

教育総務課

資料4の15、16ページに事例をもとに職員室に座席があったほうがいい職員やスタッフが、この前提条件でいいかというところを確認いただきたい。事例1の小学校、小山ヶ丘小はもともと職員室が広いので全員入れている。忠生中の場合は職員室がもともと手狭で、さらに特別支援学級が6学級もあるので特別支援学級の教員の職員室が別室になっているという状態。

聞き取りをした限りにおいては、次のページの31スライドのように、一体であったほうが望ましいと。それが決まらないと広さが決まってくないので、どういう職員やスタッフが職員室にいるべきか、いてほしいと思うかというところを確認いただきたい。

それと併せて、33スライド目で、もともと休憩スペースを置くとしていること、広さが打合せスペースも含めて小学校なら4、中学校の4.5と出ているところも一つ大きいトピック。印刷・教材スペースの話はもちろん、休憩スペースを置くということ、打合せスペースを併設すること、それ以外にここで足りない機能や配慮してほしいことがあれば、ご意見を出していただけると整理がしやすいかなと感じている。

山口部会長

後ろの表まで一体的にスライド33まで、途中で事例などもあるので、その辺を参考にして、あと人数に関しては15ページにあるように、小学校では大体50名、中学校ではその次の16ページの上にあるように、大体60名入るということを想定して、17ページ目の上の33の面積表を作成されている。

机だけであれば、小学校で3教室分、中学校で3.5教室分が入る。残りの1教室分の中で休憩、打合せ、それから印刷・教材スペースをつくるということになっていて、現状から比べるとちょっと広い、既存の学校から比べると広いけれども、そんな

にすごく広いというわけではないと思う。

職員室に机があるべき人が網羅されていると思う。それから1人1つではなくて共用でいい人も押さえてある。という中での小学校4教室、中学校4.5教室で、これは基本的に小学校24クラス、中学校18クラスの場合ということになっているので、もう少し規模の小さい学校の場合は面積を減らしていくことになる。

事例の学校、これに近い状況は取れるということになるかと思う。印刷、休憩とか事例があるけれども、それほど大きいスペースを取っているわけではないので、全体では4もしくは4.5あれば、このように設計の工夫によってつくれるのではないかと思う。

関根委員

職員室のプラスアルファの部分のスライド部分について、先生方に複数意見を聞いてきた。今現状でとても困っていること電話対応のスペース。回線数は今のままでいいけれども、プライベートなブースを一つ作っていただきたいということ。

例えば子どもたちのいじめの問題とか、保護者からの抗議だったり、相談事だったり、あと生徒の進路というようなプライベートな、とてもデリケートな問題を話す場合に、周りがざわざわしていたり、子どもたちが出入りするようなどころではゆっくり話せない。立って話している先生方もいらっしゃる。

完全なブースでなくても構わないし、話す様子は見えても構わない、アクリルで仕切ったようなちょっと遮音できるようなスペースをぜひ作っていただきたいというご要望をいただいた。

岩切委員

職員室の中に、休憩・打合せスペースをつくっていただくというのは非常にうれしいことだと思っている。これは贅沢ではなくて、これがあるとないとで教職員の凝集性が結構違ってくと私は実感している。私が今まで赴任した学校は両方ともなかった。すごくぎすぎすしていたけれども、私のほうであえてつくってみた。

ふだんから何気なく、そこで教員同士が情報交換することによって凝集性が高まり、あと子どもの情報交換も非常に密になった。今、忠生小学校はその空間がないので、すぐ隣の部屋に、自費でテーブルクロスを買ってきてつくっているところ。

それぐらいやったほうが教員間の情報交換が密にいくというのがあるので、そんなに広くなくても構わない。0.5なんてなくてもいいと思うので、一定程度は欲しいなというのが正直なところ。

あと、印刷も印刷室をつくるよりも、職員室の中でできたほうがいろいろと便利だと思っているので、これを一緒にしていただくのは非常にうれしく思う。先ほど印刷が今後減っていくというのがあったので、あえて印刷室をつくる必要はないということも踏まえて職員室の中に。もし今後印刷の機能が少なくなってくれば、フリースペースとして活用することもできるので、そこら辺のことも考えて一体にさせていただくのは非常にうれしく思っている。

あと職員室、これはお願いで、先ほど教育総務課から誰がここに常駐するか確認してほしいという話を出していただいたけれども、特別支援教室とか特別支援学級の教員は、やはり同じ職員室の中に常駐する、分けないというのを原則としていただきたいと思っている。

これも以前ここで話したかもしれないけれど、私はどんなことがあっても同じ部屋に職員を配置した。特別支援教室、拠点校にいた経験から、分けちゃうと、1つの学校に2つの学校が存在するようなことになりかねない。

ある学校では「向こうの人」みたいな言い方をしていたことも聞いている。一緒になることによってお互いの情報交換ができるのとお互いに助け合える、教室の中にグレーゾーンの子もいるので、そういう子たちへの支援というのも、巡回拠点のメンバーがやってくれたということもあったので、一緒にしてほしいというのは非常に強く思っている。

そこで問題になるのが、それこそ林所長が一番ご存じのところだけれども、特別支援教室というのは毎年、人数の増減が非常に大きいということ。前任校は、最初、平成27年にスタートしたときには教員3人だったけれども、私が出る平成30年のときに教員が8人になっていた。5人増えている。

ところが、翌年になるとそれがまた多分6人に減るだろうと。本当に増減があるので、そう考えると、職員室の中にそういうものを許容できるだけの程度フリースペースというのが必要になってくるのかなと思っているところ。

職員室をあまり広くすると、これも実際に経験したことがあるけれども、職員会議でマイクを使わなきゃいけないという学校も出てきてしまう。だから、1人分の机を小さくしてでも、多分この設計というのは今ある教員用の机というのが基本にあって、あれは結構大きい。あれを基につくっていると思うけれども、多少小さくして周りに教員の収納スペースをつくってでも、ある程度小さくしてでも全教員がそこにいられるような造りというのが大事になってくる。

何回も言ったけれども、結論からすると、特別支援用の職員室と通常級の職員室を分けない、全部一体化するというのはいずれお願いしたいと思っている。

山口部会長

その辺は人数表にも入っていて、それは大きな方針として一緒にするというので、その面積を取るということになっていると思う。職員室の面積関係に関してはよろしいか。

それでは、管理諸室の1つで会議室を1教室取っているけれども、この規模の学校では全体の職員会議ができる面積を取ってはいない。全体の会議は、要するに多目的教室などをつくる計画になっているので、そちらを使ってもらうか、もしくは職員室で行うということで、こちらの会議室に関してはもう少し少人数で、場合によっては可動間仕切り等で分割できるようにしておいたりして、ある程度のグループで使うということ。会議室をなくしてしまうということも検討したけれども、やはり管理諸室周りに、ある程度すぐ使える会議室というのはあったほうがいいのかということで1教室分残している。

残りは用務員室、保健室、それから19ページ目の相談室、更衣室関係とまとめてご意見をお伺いしたいと思っている。特に保健室、1から1.5と幅があるので、その辺も含めてご意見をお願いしたい。ほかの部屋は、この表でもしご異議がなければ、このままでけれども、特に保健室に関しては今のところ幅があるご提案になっているので、ご意見を。

関根委員

保健室について、私は結論から言うと1.5は欲しいと思っている。今現状で何があるかということをお願いしたいと思う。必要最低限として置くものとして、ベッドが二、三床、そして処置台、処置ベッドがある。それから測定機器類、これは結構場所を取っている。体重計2つ、身長計2つ、あと視力計とか聴力検査のものとかいろいろある。あと、子どもに熱があったりするときにちょっと休むソファ、そして薬品庫、薬品納品棚、デスク、冷蔵庫、洗濯機、手洗い場、給湯器付きの流し台などが今現状であるもの。養護の先生方にお伺いすると、やっぱりトイレやシャワーは常備していただきたいというご要望があった。

あと、これは設えになるけれどもインターフォンがまだない学校もあるらしくて、ほかの職員室とかクラスとつながらなくてとても困っているということもお聞きした。保健室登校している子どもたちも実際にいて、あと悩みがある子どもたち、特に中学生なんかは、保健の先生にいろいろな悩みを打ち明けたりして聞いていただいている。そういった子どもたちの話を聞いたりする場合は、プライベートを守って話せるスペースが小さくてもいいけれども、あったらいいなと。

今、金井中学校では、コロナ禍にある現状の中で、保健室を2つに区切って動線をつくっている。1つは内科的症状がある子どもたち、1つは外科的症状の子どもたちということで管理を分けているので、より狭くて使いづらい状況。また、各健診もあって、低学年向けの健診の説明はクラス単位でやっているの、やっぱりある程度の広さは欲しい。よって1.5は欲しいかなと思っている。

山口部会長

ほかにご意見はいかがか。

保健室に関しては、現状で1教室の学校もあるけれども、1.5でつくっている学校もあるし、その中にいろいろな小さなスペースなどを仕切っていたり、必要なものをこの中で確保するというのであれば、従来の保健室で使うエリアが1教室だけだったとしても、残りいろいろな用途で0.5教室分ぐらいないと、これからの機能の要求には対応できないのかなと思っている。

それでは、ほかの部分で何かご意見などいかがか。

鴨河委員

先生方のアンケートをいろいろ読んでいて、職員用の更衣室について何人かの先生方が書かれているのがシャワー室はないのかということで、水泳の授業の後だとか、そういったときにあると望ましいということで書かれてあった。更衣室に関しては、もともと狭い部屋になると思うけれども、設置の上、シャワー室みたいなものを1個共有スペースでどこかにつくらねばいけないだろう。

要望があるので、議題に取り上げるわけではないけれども、そういう意見も多数、アンケートを細かく見ていくとあったので、管理諸室については結構おざなりな扱いになっているんじゃないかなとは思う。なので、さっきの保健室にシャワー室は当然あっていいとは思いますが、更衣室のほうにもちょっと目を向けてみてはどうかかなと思っている。

施設課

町田第一中学校には、職員用に男女各1ブース、シャワーを設けている。

山口部会長

基本としては、これからはつくっていく方向ということでよいか。

施設課

今後は職員用更衣室については必ずつくり、シャワーについては基本的には必要

だと思っている。

高橋委員 中学校では、部活動指導で結構先生方も汗をかくので、更衣室で汗のまま服を着替えるよりも、シャワールームがあると大変助かる。

山口部会長 備考にシャワールームをつくるということを含めることを検討していただければと思う。私から職員用の更衣室関係で、小さい休憩室みたいなものを更衣室に併せてつくったりする事例も見たとある。その辺は実際に必要か。

施設課 先ほどの職員室内につくる休憩スペースとは違って、例えば先生自身が気分が悪くなった場合の休憩等ができるように、更衣室の中で休憩できるようにということで、男女分けたものを少し広めのスペースを取って設けている。

山口部会長 それも既につくられているということでよいか。

施設課 はい。

山口部会長 ほかに何かご質問、ご要望などあれば。

末吉委員 教育相談室の備考の欄に、保健室に隣接、周囲に気兼ねなく出入りができる配置とすると書いてあるけれども、この件、前一文と後ろ一文が果たして小学校に関してはリンクする内容かなと思う。町田第三小学校は、子どもたちが保健室にしょっちゅう用がなくても出入りしているという状況。用はあるけれども、具合が悪くて行っているわけじゃないという子が結構いる。それが次の時間のためのリカバリーになっていたりするだろうなと思う。

保健室に行って保健室の先生から優しい言葉をかけてもらって、次の時間も頑張ろうみたいな時間になっていて、とてもいいと私は思うけれども、教育相談室というのを保健室に隣接させた場合、うちの学校は気兼ねなく出入りができるかなと思った。委員の皆さんの学校ではどうかお伺いしたい。

高橋委員 南成瀬中学校では、保健室に不登校ぎみの子どもが保健室登校している。そういった子どもは、保健室から隣接、教育相談室につないでスクールカウンセラーと相談をして、そしてそこで話をして教室に復帰していくという形を取っている。前任校の小学校では、隣接ではなかったけれども、同じ1階の保健室の階に、ちょっと離れた静かなところに教育相談室があって、そういった不登校ぎみのお子さんは、同級生とか、ほかの子どもたちと会うのがとても苦手なお子さんもいるので、そういった場合はちょっと離れたところの相談室に行くというような、出入りする形を取っていた。

相澤委員 町田第一小学校の視察のときにご覧いただいているかと思うけれども、保健室の隣に教育相談室、その隣に職員室がある。基本、けがをしたたり具合の悪い人が保健室に行くという体制を今取っている状態で、保健室で例えば保健室登校しかできない子どもがいた場合、そこにけがをした子、病気の子が来た場合に、当然そこにはいられないので、保健室登校をしている子どもたちが教育相談室で自学自習をする形を取っている。その際に養護教諭が隣をのぞくこともできる、職員室からの誰か手の空いた教員がのぞくことができるということで、中学校とはまた違うのかもしいけれども、教育相談室は小学校の場合は保健室に隣接というのをお願いしたいと思う。

- 山口部会長 いろいろな事情で違うみたいではあるけれども、ただ、隣接というのは内部でつながっているということが必要な場合には隣り合うことが必要だけれども、隣り合っても一回廊下に出るのであれば、結局、向かい合っても、ちょっと離れても同じこと。職員室と校長室は内部でつながる必要があるので、隣接というのが必須だと思う。この場合は近接という形で、その学校の実際設計したときの状況にもよるところがあるので、ただ、周囲に気兼ねなく出入りができるというようなことは設計の配慮としては書いておくのはいいと思っている。ほかにご意見があれば。
- 鴨河委員 管理諸室の数の広さのところでは用務員室というのは1教室分必ずしも必要か。
- 施設課 用務員室は、基本的には机があって書き物等もできるスペースが約半教室よりも小さいぐらいのところが必要で、実際に校内の作業は清掃だけに限らず、いろんな掲示物だとかをつくっていただいている経緯がある。そういった作業をする部屋も、最低でも0.5は必要になってくると思っている。
- 山口部会長 作業スペースで、プラス0.5で1教室ということ。よろしいか。それでは、本日の検討に関しては以上とさせていただきます。

4 第7回検討部会開催概要

教育総務課 (第7回開催概要説明)